子ども子育て支援事業計画中間見直しについて

1 中間見直しの必要性

内閣府「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方について(作業の手引き)」(以下「手引き」と記載)に基づくもの。

(1) 保育・教育の量の見込み

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要。

手引き「既に市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合」に該当。

平成 28 年 3 月 31 日						
	1号認定	2 号認定	2 号認定	3 号認定	3 号認定	合計
		(幼)	(保)	(0歳)	(1・2 歳)	口百日
量の見込み(a)	1,959	1,070	4,937	1,090	3,540	12,596
供給(確保分)(b)	2,572	724	5,935	990	3,539	13,760
利用状況(実績)(c)	2,606	639	5,935	1,030	3,664	13,874
c /a (%)	133.2	59.7	120.2	94.5	103.5	110.2

※実績値が量の見込みを上回っている。

<「原則として」について>

事業計画では,毎年量の見込みが減っていく。

→ 実績との差が広がっていくことが予想される → 中間見直しの必要性 また,手引き「実績値>量の見込みとなる場合には,見直しを行うことが望ましい」とある。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」についても見直しを行う。

<例>○放課後児童健全育成事業

手引き:利用の申込みや登録児童・待機児童の実績値に加え・・・見直しを行う。

平成 27 年度					
	低学年	高学年			
量の見込み(a)	3,501	1,103			
利用実績(b)	3,468	253			
b /a (%)	99.1	22.9			

→ 中間見直しの検討

2 見直しの日程

平成29年8月 内閣府:教育・保育の量の見込みの改定状況取りまとめ(最終集計)

このため、8月に高知市子ども子育て支援会議開催予定。

平成30年1月頃(未定) 高知県:県内市町村計画提出

このため、1月に子ども高知市子育て支援会議開催予定。

※以上2回の開催にあたり、事前に文書送付による意見聴取を予定しています。